

定款の定める事業名

- 1 医療従事者、政策決定者や一般市民に対して、情報提供や研修を通じて結核に関する啓発を推進する事業
- 2 結核対策活動を促進するために、会員や諸団体間での会議、事業等による交流を促進する事業
- 3 政府省庁間、NGO、職能団体や民間企業間の協力下で、日本の国内及び国際結核対策への参加の協力や調整をする事業
- 4 国際的な結核対策活動への日本の貢献を高める適切な政策や優先事項を提言する事業
- 5 上記の国際的貢献を推進するための国内の拠点の強化や人材育成を推進する事業
- 6 その他、前各号に附帯する事業

定款	事業名	内容	事業計画案	事業費(円)	
				2016	2015
1	啓発	結核の世界目標達成に向けての普及広報活動 日本を低蔓延国にするための普及啓発活動(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ タイムリーなプレスリリース(厚労省記者会)の実施</li> <li>・ 啓発グッズ(ストップ結核バッジ、シール、クリアファイル)の作成</li> <li>・ ホームページによるコミュニケーション</li> <li>・ 国内関連学会、会合、イベント等における普及啓発活動・開催支援</li> <li>・ 国内ハイリスク地域・グループへの結核対策支援</li> <li>・ STBJの活動内容の投稿</li> </ul>		
				3,000,000	2,250,000
2	交流	各国版STBへの支援 パートナーとの連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体会員とのワークショップ、シンポジウムを開催する。</li> <li>・ 結核予防婦人会の支援による国際シンポジウムの開催</li> <li>・ 個人会員との結びつきの強化</li> <li>・ WHO, STBPとの連携強化</li> <li>・ 患者さん証言活動の支援</li> </ul>	3,000,000	3,000,000
				5,000,000	5,000,000
				8,000,000	8,000,000
3	協力・調整	国内外結核対策への協力・調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 途上国における日本の結核対策プロジェクトの案件形成促進</li> </ul>		
				1,000,000	1,000,000
4	提言	結核対策提言活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学会、会合での提言</li> <li>・ ストップ結核パートナーシップ推進議員連盟との連携による、 国・自治体への結核対策推進に関する働きかけ(国内外結核対策予算、など)</li> <li>・ ポストMDGs、UHCの下での結核対策推進にかかる提言</li> <li>・ 革新的技術の早期実現化に向けた提言(※)</li> <li>・ 日本の医薬品、技術開発の知見を活かすための官民連携推進への提言(※)</li> <li>・</li> </ul>		
				1,000,000	2,000,000
5	拠点強化・人材育成	国際貢献のための 拠点強化・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 途上国の結核対策プロジェクトに従事する日本人医療協力要員の養成支援</li> <li>・ 結核予防会の有する結核専門家ネットワークを強化の推進(※)</li> </ul>		
				1,000,000	1,000,000
6	その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人としての基盤整理</li> <li>・ 募金活動</li> <li>・ STBJ事業を支援する団体会員、個人会員の獲得と適正な情報管理</li> <li>・ 結核文化財遺産保護に向けた活動</li> </ul>		
				1,000,000	1,000,000
	管理費				
				3,000,000	3,000,000
			合計	18,000,000	18,250,000

特別会計 (H21年度より「耐性結核新薬開発基金」のための特別会計を設置)

- 3 日本の民間企業が開発中の抗結核薬の早期実用化に向けた環境づくりの支援 (耐性結核新薬開発基金)

16,965,474

(正味財産 H26.12.31現在)

アクションプランでのSTBJの役割 (※)

第4章	世界目標を達成するための日本の貢献	2	結核予防会の有する結核専門家ネットワークを強化する。STBJはその推進役となる
		4	革新的技術の早期実現化に向けた環境整備に努める。
		6	GHITファンドが早期に具体的な成果を上げるよう、必要な支援と協力を行う。
		7	結核の世界目標達成に向けて、政府と協力して積極的な普及広報活動を展開する。
第5章	世界に貢献する日本としての国内対策		各団体・機関の活動を普及啓発の面で支援する
第6章	本アクションプランの推進	3	本アクションプランの目標達成に向け、進捗状況をフォローする。